板橋区立グリーンホール 7 階の会議室整備について

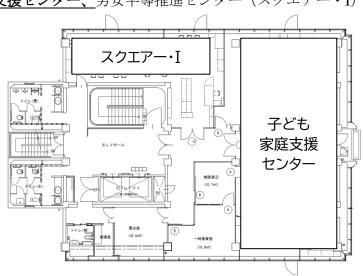
1 現状および方針

板橋区立グリーンホール(以下「グリーンホール」とする。)7階に配置されている子ども家庭支援センター執務室は、令和4年4月1日に開設する(仮称)子ども家庭総合支援センターに機能移転する予定である。その後利用については、グリーンホールの利用率及び予約抽選への申し込み状況などの需要を踏まえ、板橋区立グリーンホール条例に定める会議室へ戻し、あわせて広く区民等の文化芸術・多文化共生活動の場の充実を図る。

2 工事概要

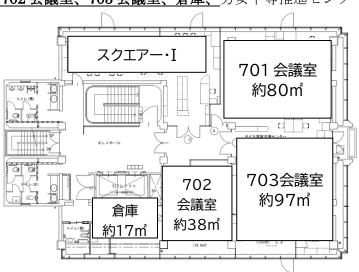
- (1) 対象施設 グリーンホール 7 階フロア
- (2)整備期間 令和4年10月から令和5年1月上旬まで
- (3)整備内容
 - ①現状諸室・機能

子ども家庭支援センター、男女平等推進センター (スクエアー・I)



②整備後諸室·機能

701 会議室、702 会議室、703 会議室、倉庫、男女平等推進センター(スクエアー・I)



3 整備にあたっての考え方

(1) 背景

現在、板橋区内の外国人住民数は、コロナ禍の影響を受けているものの総人口の約4.5%を占めており、依然として高い水準を維持している。「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」に基づき、外国人が日本語を学習し、理解できる環境を整えることは区の重要な役割であることからも、会議室運用にあたっては一般利用のほか、板橋区文化・国際交流財団(以下、「財団」とする。)が実施する日本語教室等の活動拠点としての利用を支援する。

(2) 諸室について

財団が実施している日本語教室は月・木コース、火・金コースがあり、それぞれ ABC の 3 クラスに分け、同時に 3 教室で開催している。また、水曜日には水曜会話サロンを実施しており、1 週間で 14 室、年間 200 回程度の施設利用が必要な状況にある。実施にあたっては会場を固定し、同一フロアで運用した方が受講者にとってわかりやすく、利便性が高いため、それに応じた 3 室それぞれの広さを設定して整備する。

(3) 利用開始時期

令和 5 年 2 月から利用開始予定。予約受付については、工事スケジュール確定後の令和 4 年 10 月以降を予定している。

なお、整備期間においては一部工事による影響が見込まれるため、5階及び6階フロアについても10月以降の利用受付を停止する。5階及び6階フロアの利用開始時期についても工事スケジュール等が決まり次第、区ホームページやITA-リザーブなどで周知する。

(4) 利用条件、利用料金等

他諸室と同様、ITA-リザーブによる予約・抽選受付を行う。諸室の利用料金については条例 改正が必要であることから、算定のうえ、令和 4 年第 2 回定例会に上程する予定である。ま た、保育室利用については従前までは 501・502 会議室の利用に限っていたが、7 階フロアの 諸室においても保育室利用を拡充し、指定管理者に事前に申し出ることで施設側での設営準 備を行う。

4 周知方法

- (1) 広報いたばし
- (2) ホームページ
- (3) 施設掲示
- (4) 公共施設予約システム「ITA-リザーブ」
- (5) SNS (Facebook、Twitter等)
- (6)(公財)文化・国際交流財団情報誌「ふれあい」
- (7) 区職員向けイントラサイト 等